

令和2年12月15日

徳島大学長

野地澄晴 殿

蔵本地区駐車場委員会委員長

武田 憲昭

(担当：総務課 川辺 内：9112)

駐車サービス券A券の交付について（回答）

令和2年10月1日付けで依頼のありました標記について、令和2年12月3日開催の第3回蔵本地区駐車場委員会において審議を行った結果、下記の理由により蔵本地区以外の教職員が、蔵本地区開催の各種委員会への出席や非常勤講師として授業に赴く場合等での駐車場利用時は、駐車サービス券A券を交付することは認めないこととなりましたので、回答します。

記

1. 蔵本地区駐車場委員会は、駐車サービス券の交付基準を定めている。A券（無料）は原則、学外者に交付し、B券（100円）は原則、患者とその家族に交付しており、A券、B券とも原則、教職員には交付していない。ただし、A券は「緊急呼び出し等、夜間に公務で出勤した教職員に交付する。」、B券は、「パスカード交付基準に該当しない職員、専攻生等で特別な理由のある場合は、駐車場委員会に申請し、認定により交付する。」としている。
2. 従来から、蔵本地区開催の各種委員会への出席や学内非常勤講師として授業に赴くなどの特別な理由があり常三島から蔵本地区に来た教職員には、上記1のB券の交付基準を適用している。また、学外非常勤講師にもB券を交付している。
3. 蔵本地区に駐車する教職員は、パスカード（年間の定期券）を購入し、約70円/日を負担している。特別な理由があり蔵本地区駐車場委員会が認め、B券で駐車した教職員は、100円/日を負担しており、無料で駐車している教職員はいない。

4. 蔵本地区においては、病院が契約を結んで駐車場整理業務を一般財団法人厚仁会に委託し、一般財団法人厚仁会が、教職員のパスカード、B券及び患者の駐車料金を駐車場整理料金として徴収している。一般財団法人厚仁会は、この駐車場整理料金をもって、駐車場等の維持管理費を含め、駐車整理業務に必要な一切の経費をまかなっている。そのため、B券をA券に変更して交付することは、駐車場整理料金が減少することになる。現状の駐車整理業務を維持するため、A券の交付基準は、平成5年の蔵本地区駐車場委員会での制定以来、変更されていない。

5. 蔵本地区の教職員が本部や常三島地区の会議等に行く場合、公用車を用いることになっており、公用車が使えない場合はタクシー券で対応する運用となっている。他地区でも同様の運用を行っていると思われる。なお、自己都合のために自家用車で蔵本地区に移動する教職員のB券の100円負担が、個人負担か大学負担かは、蔵本地区駐車場委員会で審議できない。